

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内 1 丁目 3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

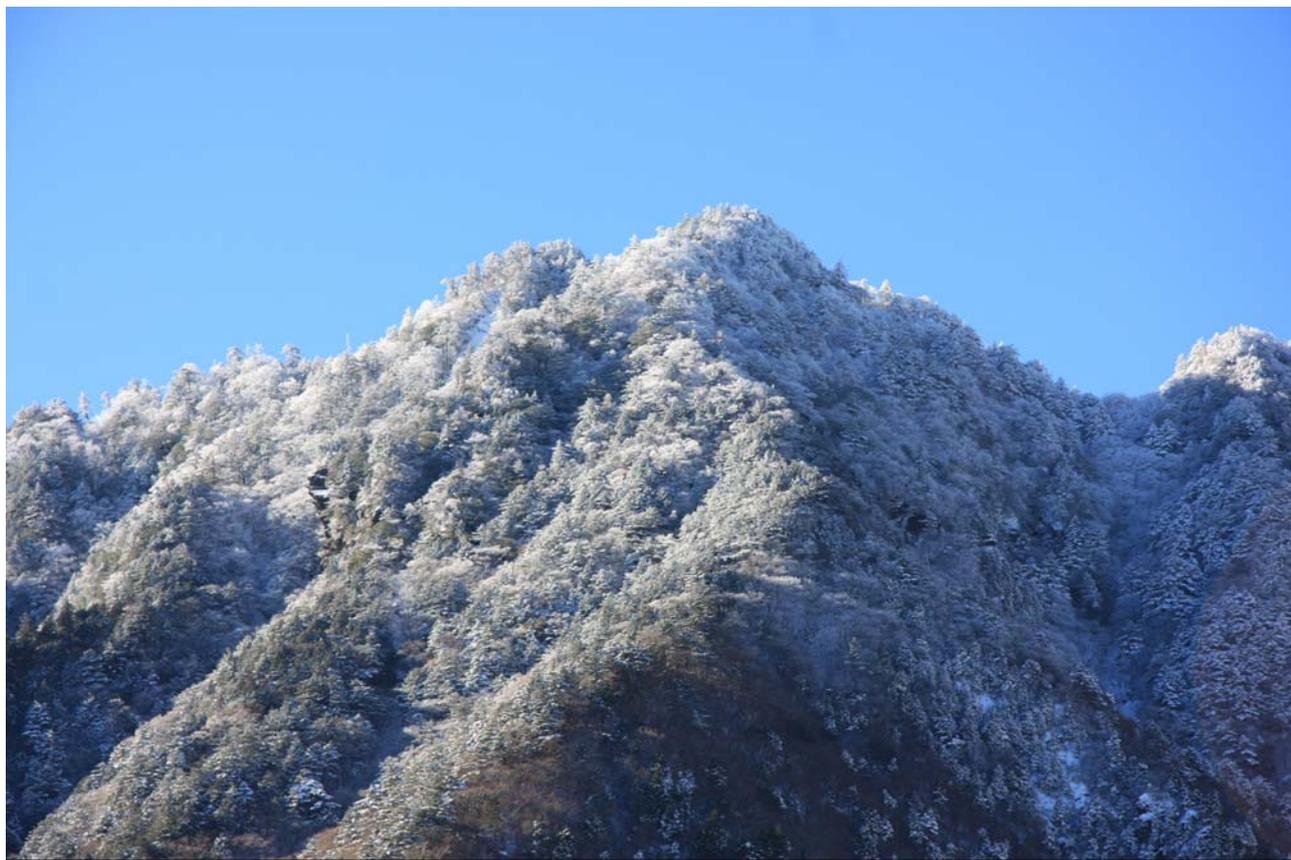
電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1090 2011 年 1 月号

## 頌 春



四国山脈冬景色（寒風山風景林）



INTERNATIONAL YEAR  
OF FORESTS - 2011

2011年は国際森林年です

年頭あいさつ

四国森林管理局长

宮原 章人



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご家族共々にお健やかに新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

改めて昨年を振り返れば、リーマンショック以来の不況からの回復は、円高の進行により、諸外国に比べて弱く、依然景気の停滞感は、否めませんでした。政治面では、政権運営に安定感を感じられず、国際関係では、尖閣問題や、北朝鮮の延坪島攻撃等に振り

回されました。社会面でも、無縁社会や限界集落、雇用問題など、世相の暗さが目立つ一年だったように思います。

これらは国内における、人口の減少や海外での新興国の力の増大など、既に起こっている大きな潮流の変化の影響が、具体的かつ深刻な形で浮かび上がってきたためであると感じております。

しかし、一方で、輸出産業を中心に企業利益が回復して来ているようです。年末の日銀短観では、エコポイントなどの景気刺激策の縮減で足踏みとのことですが、この稿を書いている今日の段階では、円高も一息つき、株価も戻り始めてきました。今年こそ、経済、社会がうさぎが跳ねるような活気が戻ってほしいと願っております。

国有林関係では、昨年、二つの大きな出来事ありました。

一つは、行政刷新会議による国有林野事業特別会計の事業仕分けが行われたことです。特別会計は一部廃止され、債務返済部分は、区分経理を維持するものとされました。今後、国有林野は、行政機関として、引き続き国民の森林である国有林をしっかりと管理運営していくことになりました。一般会計への移行までには、幸い今しばらくの余裕があります。今年度は行政機関としての四国森林管理局のあり方、仕事に対する姿勢についても考えを深めるとともに円滑な移行のため、準備をしっかりとして進めて行かなければなりません。

もう一つは、「森林・林業の再生に向けた改革の

姿」が取りまとめられたこととです。これにより、森林・林業再生プランがよいよ来年度からスタートすることになります。四国森林管理局としても、その組織、技術力、資源を活かし、森林・林業の再生に貢献していかねばなりません。まずは、民有林と国有林が連携した森林共同施業団地の設定や木材の安定供給体制づくり、国有林のフィールドを活用した人材育成に力を入れていかなければならないと考えております。

昨年暮れに、「武士の家計簿」という映画を見ました。何年前かにベストセラーになった磯田道史氏の著書の映画化で、NHK教育でも取り上げられたことのある作品です。映画では、家族愛がテーマになっており、中高年の

支持を受けているようですが、原作においては、時代の変革期には、いかに過去の価値観にこだわるかが主題であったと思います。幕末の加賀藩で藩の会計役である猪山直之が主人公。江戸時代、収入を年貢米に頼る武士階級は、商品経済の発展を取り込まず経済的に窮乏していきます。最終的には幕府のみならず武士の世が終わってしまうことは皆さんもご存じのとおりです。

主人公は、膨張する借金に危機感をいだき、家財を売り払い、生活を切り詰め、借金を清算するリストラを敢行します。結局、これが次の時代の変化を切り切る基盤となります。武士の時代は、武術や儒学などの学問が尊ばれ、経理などの実学は低く見ら

れておりました。しかし、明治維新後、武士の世は終わり、直之の息子は、武士の価値観と格式にこだわった多くの武士が没落する中で、経理の才を以て明治政府の高官にかかえられ、一家は、社会の激変を乗り切ることになりました。実際に、一歩先の時代に求められるものを先見することは困難であり、誰でもできることではありませんが、時代の荒波を乗り切るには一つの価値観に固執することなく、問題にあたって柔軟に対応することは重要であると考えております。

今年も様々な課題が挙げられますが、森林・林業の進むべき方向性については既に示されています。新しい課題への対応で創意工夫が求められることも多くなると思いますが、示された方向に沿って、邁進することにより大きな成果が得られるものと信じます。

職員の方々の協力と関係者の引き続きのご支援を得られれば幸いかと存じます。

最後に改めて本年が皆様にとって幸多き明るい一年となりますことを心より祈念いたします。新年のご挨拶とさせていただきます。



平成二二年一月二七日、徳島県三好市において、第二回国有林モニター勉強会を開催しました。当日は好天に恵まれ、四国四県から国有林モニターの方一〇名が参加され、各集合場所からバスで現地まで移動する車内で日程や吉野川等の概要説明が行われました。

最初の見学先であるラピス大歩危では、地元国産材（三好スギ）を集成材（構造材）に加工して使った建物を見学しました。館内の会議室において、徳島森林管理署長より、管内や治山事業の概要説明、また、当建物は大断面（わん曲集成材）を使用することにより室内上部の空間を広く利用している事などの説明が行

「第二回国有林モニター勉強会」を開催  
〈企画調整室〉

われた後、木材をふんだんに使った館内を見学しました。

次に三好市東祖谷榎尾地区の治山事業現地に移動し、徳島森林管理署治山課長より地すべり対策工事について、工事の概要や施設の設置状況などの説明が行われ、現地の集排水施設や溪間工の施工状況を見学しました。

最後の視察地へ向かう車内で徳島署長より、『祖谷のかずら橋』の概要と三好市と徳島森林管理署との間で平成二〇年に締結した、かずら橋に使うシラクチカズラの確保に関する協定について説明が行われた後、実際に橋を渡り現地を見学しました。

今回の勉強会に参加したモニターの方々は、国産材の有効利用や森林の働き、国土保全の重要性についての説明を、熱心に聞き入っておられ、活発な質問や意見もあり盛会に終了しました。

この協議会は、治山技術の研鑽及び治山業務に係る意見の交換等を行い、治山事業の発展を目指し、平成一二年度から西三局（近畿中国・九州・四国）の持ち

治山事業  
西三局協議会  
〈治山課〉



モニター勉強会の様子

回りで毎年開催しているもので、本年度は九州局管内で実施されました。

協議会初日は、各局から提案された二項目の検討課題に対し、事業実行上の問題点や各局の状況などの情報交換を行いました。

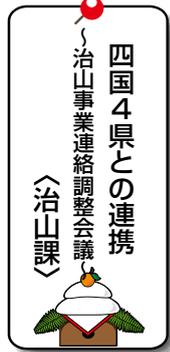
二日目は、平成二年に発生した長崎森林管理署管内の雲仙・普賢岳噴火災害の復旧現場で現地検討会を行いました。現地では、火山噴火による大規模な火砕流や土石流で被害を受けた箇所において、無人化建設機械での施工や耐震設計で施工された治山施設を目的の当りにして、自局との比較、工法への質問等活発な意見が飛び交う検討会となりました。

三日目は、平成二一年の集中豪雨により被災した佐賀・福岡森林管理署管内の治山現場で検討会及び取り

まとめを行い、来年以降も本協議会を通じて治山事業の効果的かつ効率的な実行を誓い協議会を終了しました。



初日の検討会



平成二二年度治山事業連絡調整会議を開催しました。本会議は平成一七年度から実施しており、今年度については、愛媛県（十一月二六日）高知県（十一月三日）香川県（十一月六日）徳島県（十一月一〇日）の日程

で、四国4県の県治山担当部局と森林管理局及び森林管理署、香川森林管理事務所で実施しました。

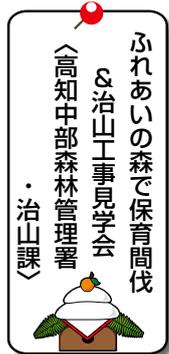
本会議は、民有林と国有林の双方の治山事業についての情報の共有・調整、また、民有林と国有林が一体となった治山事業の実施に向けた調整、大規模な山地災害発生時の相互の迅速な情報連絡体制の構築等を図ることを目的としています。

会議の中では、各流域毎の治山対策の現状と課題、整備状況の共有を図るとともに民有林と国有林が一体で実施している「特定流域総合治山事業」の実施状況や今後の検討課題、また、各県や各署（所）で実施している治山事業の特徴的な事例等の報告を行い、情報交換が行われました。特に治山施工地におけるニホン

ジカ食害問題については熱心な質疑応答がなされました。今後も本会議等を通じて四国4県の民有林・国有林が連携し、治山対策の効果的かつ効率的な推進を図ります。



高知県との会議



ふれあいの森で保育間伐 & 治山工事見学会 高知中部森林管理署 治山課 十一月六日、西熊山国有林に設定されているふれあいの森「共に考えよう in 物部の森」において、NPO法人「我が家を見直す会」（代表、川合通子氏）が募

ったボランティアで保育間伐作業を行いました。現地は林齢三七年生ヒノ

キで枝張りが大きいため、かかり木の処理に追われながらの作業となりましたが、参加された皆さんは汗だくになりながらも間伐された林内を見ながら達成感を味わっていました。

午後からは、平成一六年の台風で被災したヒカリ石国有林の治山工事現場へ移動し、災害発生直後の状況から現在までの工事経過について、パネル写真等を交えて説明しました。

参加者からは「災害を受けた山が治山工事によって健全な森林へ再生される様子が良く分かった。工事箇所には災害当時の写真を掲示して一般の方々にも分かり易いPRをしたらどうか。」などの意見を頂きました。



保育間伐の様子

**技術開発課題に  
貴重な意見を  
第二回技術開発委員会  
〈指導普及課〉**

一二月六日、四国森林管理局において、今年度二回目の技術開発委員会を開催しました。

技術開発委員会は、四国森林管理局技術開発委員会運営要領に基づき、森林生態学、林木育種、遺伝資源、民有林管理経営の専門家等の外部委員で構成されています。

今回は、平成二二年度技術開発完了報告の四課題（①小面積皆伐地における天然更新後の保育作業）、

（②針広混交林に誘導するための溪畔林施業管理技術の確立）、（③長期育成循環施業に資する作業路作設手法の確立）、（④皆伐跡地における針広混交林化への更新技術の確立）、平成二三年度技術開発重点課題の一課題（⑤かかり木処理器具の改良及び伐採方法の検討）について審議を行いました。

委員からは、①「小面積皆伐地における天然更新後の保育作業」については、水源かん養機能を低下させない取組であり、引き続き調査が必要ではないか、②

「針広混交林に誘導するための溪畔林施業管理技術の確立」については、これまでのデータから、伐採時における前生樹の取り扱いについて検討してみてもどうか、③「長期育成循環施業に資する作業路作設手法の確立」については、今後とも、強い雨等に対する作業

路等の維持管理に努めてもらいたい、④「皆伐跡地における針広混交林化への更新技術の確立」については、他の課題との比較検討も行った針広混交林化への調査を継続させたい、⑤「かかり木処理器具の改良及び伐採方法の検討」については、登山用器具をかかり木処理に応用するのは新しい取組であり、成果を期待したいなどの意見が出されました。今回頂きましたこれらの意見等を踏まえて、今後の技術開発に活かしていくこととしています。



技術開発委員会の様子

**職員が一日先生に  
高知市立愛宕中学で  
〈指導普及課〉**

一二月九日、高知市立愛宕中学校において、「わくわくWORK講座」が開催されました。

これは、生徒に、仕事をする意義やその重要性等について、地域の民生委員や新聞記者など一三名が講師となつて、地域貢献や環境保全などについて学年別に授業を行ったものです。

このうち、中学校から要請があつた一年生（二八名）を対象に、指導普及課職員が「森林と人とのつながり」と題して授業を行いました。授業の中で、職員が斧や鉈の実物を生徒に見せて、その使用方法などを説明しました。意外にも生徒達（五名程度）が鉈を知っていました。

授業終了後に、教職員と

講師、保護者として反省会を行いました。教職員から生徒が、地域の身近な講師から、様々な分野の話を聞いたことの意義や大切さなどが話されました。講師からは、生徒達の聴く態度の良さや質問の内容などが、また、保護者からは、学校、地域が一体となつた取組が継続されるようにとの要望が述べられました。

指導普及課では、今後とも、森林環境教育の推進を図り、今回のような学校からの要請にも積極的に協力していくこととしています。



授業の様子